

支援金詳細

副業・兼業人材活用事業支援補助金

販路拡大、人材確保、DX化、新規事業など経営上の課題について、プラットフォームを通じて全国各地で活躍するビジネス人材を副業・兼業として採用し、解決に繋げる取り組みに補助金を交付します。

地域	岐阜県川辺町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	人材育成・雇用
対象	川辺町内で事業を営んでいる方（川辺町商工会に加入していない方も対象です。ただし、必ず相談先のいずれかまで事前相談してください。また町内に事業所がある方のみが対象となります。）
公募期間	～2025年3月31日
上限金額・助成金	1事業者あたり上限10万円（1年度1回限り）。
給付要件	補助対象経費：副業・兼業人材とのマッチングサイトへの求人掲載費（初期費用）
その他	補助金交付に関する手続きは、HPに記載の相談先にて事前相談を受けた上でご説明します。
問合せ先	川辺町役場産業環境課 電話：0574-53-7212
URL	https://www.kawabe-gifu.jp/?p=52295